

＜ 事務連絡 ＞  
令和元年6月21日

広域委員会・広域浜プラン策定調整協議会  
地域水産業再生委員会 機器導入事業  
担当者 各位

一般社団法人漁業経営安定化推進協会  
(公 印 省 略)

**平成30年度補正 競争力強化型機器等導入緊急対策事業費  
助成金概算・精算払のスケジュールについて**

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は当協会の事業推進につき、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、表題の件につきまして、下記のとおりご案内いたしますので、関係各位におかれましては、適宜ご対応いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 概算・精算払請求書の受付及び概算・精算払予定日について

	書類到着締切日	概算・精算払予定日
第1回 概算・精算 請求	～6月30日	7月29日(月)
第2回 概算・精算 請求	7月1日～7月31日	8月28日(水)
第3回 概算・精算 請求	8月1日～8月31日	9月26日(木)
第4回 概算・精算 請求	9月1日～9月30日	10月29日(火)
第5回 概算・精算 請求	10月1日～10月31日	11月27日(水)
第6回 概算・精算 請求	11月1日～11月30日	12月26日(木)
第7回 概算・精算 請求	12月1日～12月31日	1月29日(水)
第8回 概算・精算 請求	1月1日～1月31日	2月26日(水)
第9回 概算・精算 請求	2月1日～2月29日	3月27日(金)

※令和2年3月1日～31日の期間は精算払請求のみ受付けます。

3月に精算払請求となる事業実施者に関しては、事前にご連絡ください。

2. 概算・精算払について

- (1) 概算・精算払予定日はあくまで予定であり前後する場合がありますので、連絡文書・ホームページ等をご覧ください。
- (2) 書類到着締切日とは、必要書類全てが当協会に到着した日をさします。概算・精算払に係る資料に不備・訂正等ある場合には差し替え等が発生し、予定日に送金できない場合も想定されます。十分精査の上、期日に余裕をもってご提出願います。

【本件のお問い合わせ先】

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会

TEL : 03-6895-0100

FAX : 03-6895-0107

メール : kiki@gyoankyo.or.jp

URL : <http://www.gyoankyo.or.jp/>